



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第十章 最近の北海道大学（一九六九～一九七六）
Citation	北大百年史，通説，455-486
Issue Date	1982-07-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30021
Type	departmental bulletin paper
File Information	tsusetu_p455-486.pdf



第十章 最近の北海道大学（一九六九—一九七六）

本章では、本学に大学紛争の起こった一九六九年（昭和四四）から、創基百周年記念式典の行われた一九七六年（昭和五一）までを扱う。紛争による衝撃は大きく、その影響は長く尾を引いた。紛争のさなかから、本学にも改革検討の意向が強くなった。それは全学的にも、また各部局においても同様であった。紛争処理以後に、全学的な大学改革の検討が進められた。その結果がどのような形で現れたかを述べるのが、本章の目的の一つである。

前章で取り扱った時期との違いは、大学の量的拡大の時期は去ったということにある。反省期に入ったというか、教育・研究それぞれの質的な改善を求める時期に入ったようである。大学改革の検討の中から浮かび上がった「教養改革」の問題にそれが現れているだけでなく、そのほかの問題、大学院の整備や学部改革など、この時期の動きにはおおむねそのような傾向が見られる。

一九七〇年代に入って、科学技術も大学教育も、大きな問題を抱え込むことになった。このような時期に、本学は創基百周年を迎えた。札幌農学校以来の伝統を忘れないのは本学の特徴である。百周年に際して本学の歴史を顧み、第二世紀に向けてよき伝統を生かしたいというのが、関係者の希望であった。

以下第一節では主に大学紛争とその後の学内の動きを、第二節では紛争後に大きな問題となった大学改革検討の経緯と大学院整備の問題を、第三節では各部局の状況や学生数などの変化と百周年記念式典の概要とを述べることにする。

第一節 大学紛争とその後の北大

大学紛争

一九六九年（昭和四四）から翌年初めにかけての学内の紛争については、詳細は巻末史料に加えた大学紛争年表と関連資料にゆずり、ここでは経過を略述するにとどめる。

一九六八年の東大闘争や日大闘争に代表される大学紛争は、翌六九年にかけて全国の大学に広がった。北大に紛争が及んだのは六九年四月であり、大学紛争の発端から一年以上が経過していた。東京大学が七学部代表団と確認書を取り交わしたのが同じ六九年の二月であり、機動隊が日大はじめ各大学に導入されるようになったのもこの二月以降であった。

四月十日朝、クラス反戦連合の学生が入学式場に予定された体育館を封鎖し、入学式は新生を各教室に分散収容して行われた。これが北大における紛争の発端であった。これに対し、四月十四日堀内学長は「全学に訴える」という声明を発し、封鎖を行った学生をナチス御用暴力学生と軌を一にするものと攻撃し、教職員・院生・学生に一致団結して大学を護るよう呼びかけた。学長個人の所信を強く訴えたものである。

四月二十八日沖繩デーに当たって、武装した五派連合系学生集団が投石をもって理学部などを攻撃し、学内数カ所で全学共闘会議系の職員学生らと衝突した。五月二日には開催中の評議会にヘルメット姿の学生集団が乱入し、五月二十日には事務局が革マル系学生に封鎖され、学長軟禁事件が起こった。五月二十六日に事務局が再封鎖され、紛争はエスカレートする一方であった。五月三十日には教養部が封鎖されたが教養自治会執行部など学生の手で解除された。この間大学法案（大学の運営に関する臨時措置法案）の審議が進行中であり、学生諸集団はいずれも大学立法反対・

粉碎を叫んでいたが、評議会や各学部教授会もこの法案に反対する意志を明らかにし、七月初めには六学部長が上京して反対運動を行った。大学法案はその後七月下旬衆議院において強行採決され八月三日成立した。

四月から七月に至る紛争では、反日共系学生集団である五派連合・革マル派などが教養部・本部などをたびたび封鎖したが、自治会・北大大学連系の学生や教職員組合員などの手で実力解除された。最大の学内衝突は六月五日に多数の負傷者を出して行われた本部封鎖解除であった。この間封鎖派の学生は学長に「団体交渉」を要求したが、交渉の項目として大学立法粉碎や四月十四日学長声明以来の大学の拒絶的な姿勢の糾弾を挙げていた。また学連系学生および職組員などによる六月五日の実力封鎖解除を当局が「黙認」したことに攻撃が向けられた。これに対する当局側の態度は、大学が全学的な問題について学生と「交渉」する場合の相手は、学生の総意を代表するものでなければならない、というにあった。

七月以降、封鎖は拡大長期化し、闘争手段もエスカレートした。六月二十八日に教養部が、七月四日本部が、七月十日に図書館が封鎖されたほか、教養部の授業再開をめぐって八月十七日文系四学部校舎が封鎖された。理学部などの校舎ではヘルメットに角材・鉄パイプで武装した集団が投石を繰り返し、教職員組合、学連系学生を中心とする防衛隊が投石や放水で応戦した。八月以降、工学部・理学部などに建物を防衛する金網がかけられた。

教養部では、九月に入って各部局の協力を得て教室を借用し授業を再開しようとしたが、連日の妨害によって支障が続出した。機動隊の導入や実力による封鎖解除を求める声が強まり、有志教官の要請文（巻末史料）に示されるように、封鎖諸集団との積極的な対応を求める意見もしだいに学内に起こってきた。このような事態に対する学長の態度は、封鎖派諸集団との交渉を拒否し、一方機動隊導入はあくまで避け、学内の自主的な努力によって封鎖を解除したいという方向であった。しかし評議会の中にも、学内の努力には限界があり、現状は警察力の導入を必要とする段

階にきているとの声があり、八月二十二日学長は北海道警察本部長を訪問し、機動隊導入の問題について会談した。

十月二十一日国際反戦デーの夕方、全共闘・ベ平連などの集団約二〇〇〇名は学内から市中へのデモ行進の出発にあたって、正門前から陸橋へかけて機動隊と交戦状態となった。投石・火災びんと催涙弾が飛び交う乱戦は、翌日未明まで続いた。学長は市民に迷惑をかけたことに対し、新聞に謝罪文を公表するとともに、学内封鎖が拠点となって市民生活に重大な損害を与える事態が起これば機動隊導入を要請することがあり得るという方針を明らかにした。十月三十日、教職員組合、自治会、院生協議会などの職員学生によって文系四学部校舎の封鎖が解除された。封鎖諸集団と実力解除派との戦場となった四学部校舎は多大の被害を受け、多くの負傷者が出た。封鎖中に受けた損害も少なからぬものであった。

学長は評議会の承認を得て十一月八日機動隊を導入し、事務局・図書館・教養部・旧学生会館の封鎖を解いたが、機動隊の学内への駐留はしばらく続くことになった。その後教養部では学生各派集団との討論集会を行い正常化に努力したが、十二月十日再び教養部が封鎖された。翌一九七〇年一月四日再度機動隊が導入され、学内駐留のもとで一月五日から授業を再開した。駐留は二カ月にわたった。新年度に入っても、なお断続的な封鎖があり幾度か機動隊が導入された。紛争時の二年目学生の学部移行は、医進・歯進課程で一カ月、そのほかの学生は約六カ月遅れた。

当初から大学が封鎖派諸集団に対し厳しい対決の姿勢を示したこと、堀内学長が顧問団（六九年四月二十七日設置）の補佐を受けて積極的にリーダーシップを発揮したこと、自主的解除を基本方針とし、機動隊の導入をギリギリまで避けようとしたこと、などは以上の経過に見られる特徴であるが、各学部や教養部においては、それぞれ特有の事態に対処するため、辛酸を重ねていた。対応の姿勢は学部によって著しく異なった。

医学部においては、「紛争」発生以前から、インターン問題とそれに関連した研修の問題で、当局と学生およびイ

ンターン生との間で折衝が続けられており、六八年十二月に「統一青医連」が結成されてからも、これと交渉ないし話し合いが続けられた。この団体は医学部学生自治会と鋭く対立する立場にあったため、医学部の情勢は極めて複雑なものとなったが、当局側のねばり強い対応の結果、本格的な封鎖や破壊には至らなかった。

学内における紛争は、機動隊による封鎖解除をもって終わったわけではなかった。封鎖は断続的にいくつかの学部・教養部で行われ、教官層のきれつや疲労も深く、学園が落着きを取り戻すにはなお数年を要した。

学部改革

大学紛争を一つの契機として、多くの学部では学部改革の作業が始められた。学部長選挙有資格者の拡大や教授会構成員の拡大、教育課程の再編、履修条件の緩和、演習の強化など、さまざまな問題が検討された。詳細は部局史に譲り、ここでは学部長選挙の問題に限って全体の傾向と特徴について述べよう。

大学紛争がいちおうの終止符を打った一九七〇年から七二年の間において、正規の学部長を選出できず、学部長事務取扱を置いた経験を持つ学部は、文・教育・経・理・医・工・農の七学部にのぼる。紛争は教授会の自治を揺るがした一方、助手・職員・学生の各層のなかに学部管理への参加、全構成員自治への要求が強まった。学部長選挙に関する改革検討はこれら各層の要求をどのような形で取り上げるかに関係していた。後述の北海道大学長選挙基準の改正が示すように、助手層の参加は比較的容易に実現したが、職員・学生の参加には抵抗が強く、教育学部のように、すでに六九年から職員・学生を含む学部長選挙を実施したところでは文部省の拒否にあって学部長が発令されない状態が生まれていた。またすでに一次選挙の形で職員・助手層の選挙権を認めていた学部では最終選挙までの参加を求める声が強く、これを受け入れ得ない学部では選挙ポイコットにあって正規の学部長を選出できなかった。学部改革全般に対する不満や学生の反対運動、また教官層内部のきれつが学部長選挙を成立させなかった場合もある。

文学部は七一年五月講師・助手を最終選挙まで加える内規改正を行ったが、選挙が成立せず、七四年三月まで事務

取扱時代が続いた。教育学部は六九年二月から教職員全員投票による推薦と学生・院生の信任投票を実施して文部省の拒否にあったが、七一年二月から「前条の結果を尊重し」と改め(のち七五年六月「参考にし」と改めた)、正規の学部長発令を得た。経済学部は七一年二月に学生のリコール権を認める形で選挙を行ったが、七二年二月の選挙には上申が見送られ、成案に達するのに悩んだ末、従来から行われていた教職員全員の推薦投票に加えて学生の意見表明の手続きを挟み、これらを参考として教授会が選出するという形で、七六年四月から正規の学部長が就任した。工学部は全教職員による一次選挙と、助手を含む教官による二次選挙により単一候補を選出する選挙会を設け、その推薦を参考として教授会が選挙する形で、七三年三月から正規の学部長を選出した。農学部は全教職員による一段選挙方式の内規を定め、七一年二月には暫定的な内規であるという了解の下に選挙を行い学部長が就任した。

これらはいくつかの事例にとどまるが、各層の参加と教授会ないし教官層の責任との関連をどのように調和させるかについて、いかに各部局が苦慮したかを示している。農学部・獣医学部・水産学部などにおいては、一九七五年度以降選挙方法にたいする文部省の批判が強くなり、再び正規の学部長が発令されないという事態が起こっている。

学寮問題

一九六六年(昭和四二)七月、新学寮規則が施行されることになったが、学生には新寮規への反撥が強く、これを実施に移すことができなかった。前章にもふれたように、学生は新寮規を認めず、旧寮規によって入寮募集を行い、その結果大学紛争の起こった六九年ごろには、札幌地区のほとんどの寮生が「許可なき入居者」となった。この間、六七年三月に大学は寮長を懲戒処分に付している。

学生部委員会は、このような事態を収束するため、一九七〇年二月北大寮連執行委員会との間で、四月の入寮銓衡から従来の慣行による書式を受理し寮生として認めること、現在住居の寮生を入寮者として認めること、それぞれの舎費を受け取ることなどについて合意した。しかし、一部の寮は、この収拾策を認めず、解決の道は見いだされなか

った。

しかし、学寮の老朽化が進行し、危険度が増大するに当たって、旧寮を建て替えるかどうか、建て替えるとすればどのような問題があるか、が緊急の検討課題となった。七四年七月、学長はこのような問題点や、また実現可能な具体的構想、廃寮の場合の問題点などを学生部委員会に諮問することにつき、評議会の了承を得た。諮問を受けた学生部委員会は、学寮が抱えている諸問題、新寮の構想とその問題、建て替えまたは廃寮までのプロセスに予想される諸問題などにつき、学生全般の生活条件や、大学の教育・研究機能との関連を視野に入れて、多面的な検討を行った。その結果は中間報告として七四年十一月から七五年一月にかけて評議会で口頭報告され、その要旨は七五年九月にプリントして学内に配布された。この報告は、大学における学寮の意義や役割の変化について再検討を要請し、建て替えにせよ廃寮にせよ、その過程にいくに多くの困難があるかを示したものであった。

評議会は、この報告に基づいてさらに検討を重ね、学生部委員会の意見を求めたうえで、新寮建設の方針をとることになった。

学長選考基準の改正

堀内学長は、就任後まもなく、学長任期の改正を行った。すなわち、一九六七年（昭和四二）九月二十日、協議会の議を経て学長選考基準を改正し、従来「学長の任期は四年とする」として再選・重選を制限していなかった規定を「学長の任期は四年とし、再選を妨げない。ただし、引き続き六年をこえて在任することはできない」と改めた。引き続き再選された場合には二年をもって任期を終了するものとしたのである。堀内学長はすでに学長選挙立候補に当たって、同一の学長が長期にわたって在任することの弊害を強調していた。

学長選考基準の改正は、一九七一年（昭和四六）にも行われた。大学紛争以後、大学管理運営体制の再検討が行われ

る中で、学長選挙の有資格者の拡大が問題となった。特に問題の中心は助手を有資格者に加えるかどうかであり、一九七〇年五月二十日の協議会はこの問題を検討するためのワーキング・グループを設置することを決定し、六月十七日に設置されたワーキング・グループは十月十四日、助手全員を参加させること、その方法としては第二次選挙に助手を加えるのが適当である旨を答申した。第二次選挙とは、第一次選挙によって選出された一〇名の候補者の中から学長候補者一名を選出する選挙をいう。協議会はこの答申を検討し、また各部署の意見を求めたうえで、十二月十六日答申の内容に添って選挙基準を改正することを決定し、七一年一月二十日に北海道大学長選挙基準の改正が行われた。改正内容は、「選挙は学長及び専任の教授、助教授、講師の投票によりこれを行う」という条項(第五条)を、「第一次選挙は、学長並びに専任の教授、助教授及び講師の投票により行い、第二次選挙は、学長並びに専任の教授、助教授、講師及び助手の投票により行う」と改め、一方選挙成立の定足数についての規定(従来は三分の二)を削除したものである。

なお、協議会は、教育公務員特例法の規定に基づき、学長・部局長・教員にかかわる人事審査を行う大学管理機関の一種として、評議員および部局長をもって構成された機関であるが、教育公務員特例法の改正により、一九七三年十一月二十一日北海道大学協議会規程は廃止され、その機能は評議会に移された。

丹羽学長の就任

堀内学長の任期満了に伴う学長選挙が、七一年三月に新基準に基づいて行われ、三月十八日理学部教授(理学部長)丹羽貴知蔵が当選し、五月一日付けをもって学長に就任した。丹羽学長は、北海道帝国大学理学部化学科を卒業後、理学部助手・講師嘱託を経て東北帝国大学金属材料研究所の助教授に就任し、戦争末期から三年余の武田化学薬品の参事無機部長の期間を挟んで一九四八年(昭和二三)四月北海道大学教授となり、一九六三年(昭和三八)以降評議員・学部長を歴任した。専攻は金属化学、特に製鋼法の物理化学的研究で著名で

あった。

丹羽学長は就任に当たって、北大の英知の集約を図って人的物的な充実に努め、一方に偏しない運営を心掛けて紛争のしこりを払拭したいと述べた。六〇年代の拡張期は終わり、量的な拡大から質的な改革に向わねばならぬ時期であり、また紛争による大きな傷跡をいやさねばならない困難な時期であった。学長はさらに一九七三年の年頭のあいさつの中で、大学が力を注ぐべき事業として、一般教育の充実、大学院の確立、およびキャンパスの環境整備の三つをあげた。

構内環境の整備

紛争後の構内整備については、学内の美化、構内騒音対策、構内交通（自動車交通の規制）などの諸問題があった。一九七一年夏期休暇中に「祭」と称する行事が中央ローンで催され、異常な騒音は大学周辺住民にまで迷惑をかけた。これにこりた大学は七二年度から、夏期における騒音・野外宿営・たき火・騒がしい音楽などを禁止する掲示を出すようになった。

本格的な構内環境整備は、七三年度から開始された。その内容は、歩道・車道の明確な分離、基幹道路・学部連絡道路の整備、防災道・遊歩道の設置などの道路計画と、暖房・給水の集中や共同溝の設置、緑地帯の保存と植樹、駐車場の集中と構内交通の管理、文化財や記念建物の保存などであった。

出発当初は三年計画で実現する予定だったが、財政緊縮のあおりを受けて整備の実施は相当長期にわたることになった（八一年度によりやく一応の完成を見た）。基幹道路・連絡道路・遊歩道などはほぼ整備された。中央ローンを流れる、かつて鮭が上がったといわれるサクシュコトニ川は、久しくよんだ下水と化していたが、七三年度からその下流は暗渠となり、その上を遊歩道が走ることになった。北大のシンボルであったキャンパスの樹林も老齢化は争われず枯損木が増加し、伐採せざるを得ないものが増えてきた。このような状況もあって中央道路周辺や文系校舎東側一

帯および中央ローンなどに植樹を行うことになり、七二年度から七六年度までの五カ年計画で実施された。公共道路添いに駐車場を集中的に建設し、構内の交通管理を容易にしようという計画で周縁駐車場の建設も行われた。構内交通規制は車両の入構制限という形でその後しだいに強化されている。恵迪寮西北側の一区域は、北大遺跡と呼ばれる堅穴住居址群所在地で、これを破壊しないよう配慮が加えられてきたが、構内整備や新規建設工事の過程で多くの住居址に行き当たり、住居址群は旧サクシュコトニ川周辺から広く構内各地点に広がっている可能性が強くなった。その保存や調査の問題が、ようやく関心を持たれつつある。

現在北十八条道路北側に移築されているモデルバースン（模範家畜房）は時計台と並んで現存する本学最古の建物であるが、七九年八月国の文化財に指定され保護を受けることになった。旧昆虫学教室、旧農業経済学教室、旧図書館、旧林学講堂（古河講堂）などはいずれも一九〇〇年代初めの建築で、このキャンパスに札幌農学校に移った時期の、また農科大学が設立された当時の面影を残している。これらは記念建物として保存することが申し合わされたが、その保護管理がじゅうぶんであるとは言えない（学生サークル会館として使用されていた旧農経教室は七九年四月失火焼失した）。大学の自然や歴史を保護し、豊かな環境を維持するには、さらにきめ細かい配慮が必要とされている。

第二節 独立研究科の設置と大学改革の検討

環境科学研究科の構想

丹羽学長は、一九七二年（昭和四七）四月の入学式に当たって、新入生への告示の中で環境問題の重要性に触れ、総合的で学際的な研究の必要性を強調した。環境科学に関する新しい研究組織をつくり出すことは学長の就任以来の念願であったが、それが具体的に公式の検討に移されたのは七三年に入っ

てからであった。学長は、一月の定例部局長連絡会議において、大学院の独立研究科としての環境科学研究所の構想を説明し、各部署の意見を求めた上で、二月十四日環境科学研究所（仮称）検討委員会の設置を決定し、各学部・研究所から一名ずつの委員の推せんを求めた。

検討委員会は五月の部局長連絡会議に「環境科学研究所（仮称）構成（案）」を報告した。学長は各部署での検討を求めた上で、六月十三日の評議会にこれを付議した。評議会は、一九七五年度実現を目的として、七四年度概算要求にあたって文部省に設立趣意書・構想・構成案を提出することを承認した。

設立の趣旨と構想は、一九七〇年代の人類社会が直面した環境問題に対応するためには、環境科学的な多面的アプローチと学際的な研究教育活動を発展させる機関の創設が不可欠であり、この目的を達成するため、四つの専攻（環境構造学・社会環境学・環境保全学・環境計画学）をもって構成される独立大学院研究科を北大に設置し、新設二三講座を設け、かつ関係ある既設講座の協力を求めようとするものであった。特に北大が全国に先がけてこの研究機関を創設する理由として、処女地に富む北海道が環境科学モデル地域として好適であることが挙げられていた。

資源・エネルギー問題とともに、環境問題が七〇年代科学技術の重要課題とされたことは明らかであり、複雑な自然現象・社会現象にたいして学際的・総合的なアプローチの必要性が強調されつつあった。一方、大学院制度の不備を補い充実を図る意味からも、独立大学院の構想が模索され始めた時期であり、環境科学研究所の構想は時代に適したものであったといえる。しかし、この構想が公になってから、わずか数カ月の検討審議によって計画が確定されたので、既設部局の発展との関連、既設諸研究分野との有機的な関連性、大学全体の管理運営体制への影響、などの諸点についての学内の了解が十分であったとはいえなかった。そのため、学長は七三年六月二十八日、「環境科学研究所（仮称）について」と題する文書を全学教職員・学生にあてて発表し、その構想・審議経過・問題点・今後の取

扱いなどについて説明し、理解を求めるところがあった。

設立の経過

一九七三年十月の評議会において環境科学研究科（仮称）設立検討委員会が設置され、翌七四年度には調査費が付され、その十二月次年度予算要求が大蔵省に対して行われた。この要求に当たっては、当初計画の二三講座を四専攻一二基幹講座・一二協力講座に縮小し、初年度（七五年度）は四専攻八基幹講座・一二協力講座を要求することとなった。この間、七四年九月の評議会でも環境科学研究科設置準備委員会の設置が決定されている。

しかし、総需要抑制を基本とした緊縮財政のあおりを受けて、一九七五年度に実現したのは一専攻（環境計画学専攻）一講座（地域計画学講座）にとどまり、一基幹講座・三協力講座・四教育協力講座の構成で環境計画学専攻を出発させ、差し当たり工学研究科に付属させることとした。以後、七六年度に同様の構成で環境構造学専攻が理学研究科に設置され、七七年度に社会環境学専攻と環境保全学専攻とが認められると、既設の二専攻を工・理両研究科から振替えて、合わせて四専攻をもって大学院環境科学研究科が発足した。初代研究科長は関清秀であった。こうして当初計画の四専攻が実現した。学生定員は各専攻修士十一名（学術修士）博士五名（学術博士）とされた。

しかし、新設講座は四専攻に対して四講座（環境基礎学・環境医学・生態系管理学・地域計画学）のみであり、各専攻は基幹講座一のほかは協力講座（または部門）三、四を置いて構成されることとなった。協力講座は、講座そのものは従来どおり各学部にも所属するが、大学院に関しては環境科学研究科専任となり、従来の研究科の基礎となる講座からは除かれた。したがって、協力講座を提供した各研究科がその影響を受けることは避けられなかった。環境科学研究科が成立し基幹講座が充実するまでの暫定期間ということを経験したことを条件に協力講座となることを承認した講座もあり、一専攻を構成する講座が少数であって協力講座を失うことで大学院の基礎を弱めることになる専攻においても、今後困

難な問題を残すことになった。協力講座となったのは理学部四講座、工学部・農学部各三講座、医学部・法学部各一講座、低温科学研究所一部門計一二講座一部門である。そのほか、文・法・工・農・水産各学部いくつかの講座が教育協力講座の名において授業担当に関して協力している。

独立専攻の設置

独立研究科と同様に、学際的または総合的な研究を行うために、学部学科に基礎を持たない大学院だけの独立専攻が新設された。工学研究科の情報工学専攻である。情報工学専攻は、情報化社会の急速な進展にかんがみ、情報を対象とする工学系の研究分野の多数を包含し、情報に関する研究のシステムと研究者技術者の養成に当たたる教育研究組織である。七二年九月工学研究科委員会は設立準備委員会の設置を承認したが、十一月文部省に提出した設置計画書では、情報数理工学一講座を新設し、既設五講座とともに六講座で編成し、修士課程学生定員一五名とする構成をとっていた。七三年四月からこの計画に従って情報工学専攻が設置され、七四年度には情報システム工学講座が加えられ、学生定員も二〇名となった。新設の二講座を基幹講座とし、既設の協力講座および関連講座を含めた編成をとっている。

改革調査専門委員会

大学紛争は、学生の位置づけや大学の管理運営の問題だけでなく、大学の研究・教育それ自身にも検討を要する点があることを明らかにした。一九七〇年（昭和四五）二月二十六日、評議会の下部機関として評議員若干名も参加した北海道大学改革調査専門委員会が設けられた。委員は足羽進三郎（農）、伊藤光臣（工）、小林好宏（経）、鈴木英一（教育）、田中一（理）、松井敏二（触媒）、松井安信（経）、山田真弓（理）の八名であった。

委員会は五カ月近い検討作業の末、七月十五日に報告書を評議会に提出した。報告書は、研究・教育、教養課程、管理運営、学生の地位と役割という四つの部分から成る。全体にわたる「報告書の基調」として、（一）大学における研

究と教育との一体化、(二)教養課程については全学責任体制をたてまえる北大方式の理念を出発点とすること、(三)諸階層の協力の緊密化、運営の民主化・効率化、(四)学生のもつ批判者の要素の吸収、といった諸点を主張し、評議会はこれを了承した。同報告書は教養課程に関しては、右の基調に添って、基礎教育と区別した意味での一般教育を専門教育と並行して行うこと、基礎教育担当を全学の責任とし担当者のローテーションを行うこと、外国語・数学・体育についてそれぞれ関連するセンターを置くこと、学生編成はたてわり、(少なくとも学部別)、学生の教養課程別置は一年間とすること、教官待遇の格差の是正、などを提案している。

この報告書は『北海道大学改革調査報告』として九月十六日付で全学に配布された。この報告に対して一四の団体(教授会を含む)から意見が寄せられ、次に述べる改革検討委員会の手で『北海道大学改革調査報告』に対して提出された意見』として印刷に付され、七一年四月一日付で学内に配布された。

改革検討委員会

一九七〇年十一月十八日、北海道大学改革検討委員会が発足した。評議会が委員会に諮問した事項は、前記の『改革調査報告』に対して寄せられた学内意見の整理と、評議会が全学に提示する改革案の原案の作成であった。改革検討委員会には、第一——専門委員会 研究・教育組織(大学院制度を含む)、第二——専門委員会 図書館、第二——専門委員会 教養課程、第三——専門委員会 大学の管理・運営及び組織、第四——専門委員会 学生及び他の階層の地位と役割、以上五つの専門委員会を設けた。改革検討委員会の当初のメンバーは、今村成和(委員長、法)、松井安信(副委員長、経)、田中一(幹事、理)、足羽進三郎(農)、伴義雄(薬)、木村道也(薬)、の六名であり、松井を除く五名は、前記の五つの専門委員会の委員長となった。のち足羽(第三——委員長)は農学部長就任によって解嘱され、今村(第一——委員長)は図書館長の任期満了によって新図書館長福島久雄(工)と交代した。今村の解嘱によって松井が委員長を代行し、足羽の後任として梅岡義貴(文)が委嘱された。第一——委員長は

伴、第二——委員長は田中、第四——委員長は木村であった。松井が中間報告のち辞任すると、委員長には梅岡が、また副委員長には久郷昌夫(工)が委嘱された。最終報告の段階での委員長は木村であった。

検討委員会および各専門委員会の作業は長期間にわたった。前記の『改革調査報告』の配布に当たって、評議会議長堀内寿郎は十二月を用途として成案を作成する予定だと述べていた。しかし、検討すべき問題は複雑かつ困難な点が多かった。改革検討委員会が中間報告を行ったのは七二年四月および五月であり、最後の報告書「北海道大学改革検討委員会報告の提出にあたって」を評議会に提出したのは七三年九月十九日であった。発足以来二年一〇カ月、検討委員会および各専門委員会に参加した教官は七〇名を超えた。

出発点となるべき『改革調査報告』の「基調」とこの報告自体の本文との関係について、各専門委員会で疑義を生じたため、改革検討委員会は評議会の意見をも求めた上、『改革調査報告』の基調は評議会の了承を得ているので、「これに拘束されるものではないが、基調を変更し、あるいはこれとは異った考え方の下に、改革案を作成するを可と認めたときは、評議会に中間報告を行ない、その了承を得ることとしたい」という方針を明らかにした。『改革調査報告』が、特にその「基調」が相当はつきりした方向性を打ち出していたために、各専門委員会での検討が、これにどの程度拘束されるかが問題となったのである。

検討の経過およびその結果は、各専門委員会によって多様であった。評議会が全学に提示する改革案の原案にまで到達したものは一つもなかった。改革を進めるための当面の方策について最も具体的な提案を行ったのは教養課程に関する第二——専門委員会であった。図書館に関する第一——専門委員会は図書館の位置づけやその組織と業務について比較的具体的な提案を行った。第一——専門委員会は研究と教育(大学院を含む)の組織について広汎な問題点を挙げ意見をまとめているが、具体的な提案を試みているわけではなかった。管理・運営に関する第三——委員会は異

る立場からの見解を列記し、具体案をまとめる段階に達しなかった。学生問題に関する第四—一委員会は基本的に相入れない二つの視点からの原則論を並記して報告した。このような検討審議経過の多様性は、対象とする検討課題の複雑さを示すとともに、これに取り組む立場もまた多様であることを示していた。また、改革を要する多様な諸問題の中で、教養課程の改革が最も切実な問題であることが浮き彫りにされた。

以上の各報告書は、一部修正を加えたのち、印刷して全学に配布された。『北海道大学改革検討報告（教養課程に関すること）』（七二年六月十七日）、『北海道大学改革検討中間報告（図書館に関すること）』（同年六月十七日）、『北海道大学改革検討中間報告（大学の管理運営及び組織に関すること）』（同年九月二十日）、『北海道大学改革検討中間報告（学生及び他の階層の地位と役割に関すること）』（同年九月二十日）、『北海道大学改革検討中間報告（中間報告にあたって）』（同年九月二十日）、以上が中間報告であり、教養課程に関する部分だけが最終報告として提出されていた。翌七三年七月二十五日、図書館および研究教育組織に関する最終報告書が、九月十九日には検討委員会の「報告書提出にあたって」が評議会に提出され、十月十七日付けで次の報告書が全学（各局部）に配布された。『北海道大学改革検討報告（図書館に関すること）』、『同（研究・教育組織（大学院制度を含む）に関すること）』、『同（報告書提出にあたって）』。

『改革検討報告（教養課程に関すること）』

第二—一専門委員会の検討結果は、その後の教養改革の方向に関係するので簡単に紹介する。報告書は、教育内容、学生編成、教官組織、当面の方策、残された問題、の五つの部分よりなる。教育内容については、従来の一般教育が実はほとんど基礎教育にすぎなかったことを反省し、まず基礎教育の内容や目的を明らかにし、その上で「純化された一般教育」の内容を鮮明にすることに

努めている。基礎教育は専門教育に先行するが、一般教育は全学年にわたって行いうるものとし、基礎教育―専門教育および一般教育の双方を含む四年制一貫教育のカリキュラムの例示を学部・学科単位で試みている。学生編成については、教育内容の多様化との関連性を重視して小編成(学部の規模を超えない)を提案し、ただその場合志望変更の自由をある程度確保する必要があることを付け加えている。

教官組織については、現行の北大方式は教養課程の教官組織としては必ずしも適当でない点が多いとし、これに代わる方式として、(一)官制化独立案(独立の教養部または教養学部を設け、大学院研究科を併置する)、(二)学部帰属案(教養部を解体し、学生は初めから各学部へ属し、教官は研究上の必要に応じていずれかの学部・施設に帰属する)、(三)学部分属案(二)と同様だが教官は学生数に比例して各学部へ配分する)の三案を併記した。そのほか、外国語、保健体育の教官組織について検討している。いわゆる北大方式の理念が退けられたのは、改革検討の中でこれが初めてであった。その大きな特徴は、四年制一貫教育の構想を改革作業の出発点においていることであり、官制化独立案の場合にも学生の在籍は一年とされていた。

報告は当面の方策として、(一)すべての学部へ教養課程特別委員会を、教養部に教養課程特別委員会を置き、協力して学部別に四年制一貫カリキュラムをつくる、(二)一般教育特別委員会を設けて、「純化された一般教育」の調査検討、実験的な一般教育プログラムの作成および教官組織の問題についてのさらに立ち入った検討を行うこと、(三)一般教育特別委員会は将来一般教育研究センターに発展させ、教官組織がどのような形態をとる場合にも必要とされる一般教育の研究ないしは担当教官養成の任務を中心とする教養学部的な研究組織の核とする、以上のことを提案している。一般教育の検討と具体化を教官組織改革の糸口とするという考え方が、この案のいま一つの特徴であった。

二つの特別委員

会・委員の成立

評議会は、一九七二年（昭和四七）七月右の報告書を全学に配付し、提案されている二つの特別委員を委員を設けて検討作業に入ることの是非について、意見を求めた。提出された各部局の意見に基づき、七三年六月の評議会は報告書の提案を受け入れ、十月十七日、北海道大学教養課程特別委員要項および北海道大学一般教育特別委員会要項を制定した。関係部局に委員の推せんを依頼し、両委員会委員は七四年三月十六日に委嘱成立した。教養課程特別委員は各学部二〇三名ずつ、教養部に八名、一般教育特別委員会は専門課程から四名、教養課程から四名、そのほか一般教育の経験者などとして学部・研究所から三名、教養部から四名の委員が委嘱された。計一五名中、八名が教養課程担当教官であり、以後の改革検討は教養部の意向に重きが置かれる結果となった。

改革検討委

員会の解散

両委員会（委員）の成立とほぼ時を同じくして、改革検討委員会の最終報告についての検討が行われた。前記の最終報告『報告書提出にあたって』（七三年九月十九日提出）は今後の措置として次のことを提案している。すなわち（一）大学院制度に関しては各研究科ごとに問題点の検討を行うことを前提として大学院連絡協議会を設けること、（二）改革検討に関する残された課題の研究調査を行い、具体的な課題が生じた場合にはその検討方法を立案し、かつ両特別委員会委員および大学院連絡協議会の相互連絡に当たするための機関として北海道大学改革協議会を設置すること、以上である。

七四年（昭和四九）二月二十日の評議会は、この報告書に対して提出された各部局の意見の取扱などその後の進め方について検討し、かつ改革検討報告をも検討する小委員会を設けた。北海道大学改革検討委員会は、この日をもって解散した。発足以来三年三カ月であった。その後の検討の結果評議会は、検討委員会の提案した今後の措置すなわち改革協議会等の設置に同意しなかった。改革検討作業を教養課程のそれに集中する意向が強かったと思われる。

今村学長の就任

丹羽学長の任期満了に伴う学長候補者選挙は、一九七五年（昭和五〇）三月十一日から十四日にかけて行われ、法学部教授今村成和が当選し、五月一日付をもって学長に就任した。今村学長は、東京帝国大学法学部政治学科卒業後、三菱商事株式会社・公正取引委員会事務局調査部などを経て、一九五〇年三月北大法学部講師に就任、以後法経学部教授から法学部教授となった。一九五五年以降、評議員、法学部長、附属図書館長を歴任、また長期にわたって日本学術会議会員であった。行政法学における新しい潮流の先頭に立ち、独占禁止法研究では最高の権威として知られている。

『教養課程の改革について』

一般教育特別委員会はほぼ二年間にわたって審議を重ね、一九七六年（昭和五二）二月十五日、評議会に報告書を提出した。この間に教養課程特別委員も教養部の特別委員会との合同会議において「教養課程カリキュラム案」を作成し、両者はのちに合本にまとめられ、七六年六月十六日付で『北海道大学教養課程の改革について——一般教育の検討と新機構の設置——（附）教養課程カリキュラム案』として印刷されて全学に配布された。

一般教育特別委員会は、さきに触れたように一般教育の調査検討と実験プログラムの作成および教養課程教官組織のあり方の立ち入った検討という任務を帯びていたが、審議の過程において「その後の大学改革、殊に教養部ないし教養課程の改組を中心とする各大学の改革気運の進展等にうながされて」特に教官組織改革の問題を緊急の課題として取り扱うことになった。したがって右の報告書は、一方で大学における一般教育の理念とそのあり方について検討を加えているが、具体的な提案はすべて新機構の設置に関することであつた。新機構として構想されたのは、研究組織を有する独立機構であり、専門課程を有する「教養学部」の設置を報告書は提案した。すなわち、第二——一委員会が併記した三方式のうち官制化Ⅱ独立の方向を選択したことになる。「教養学部」は教育上の機能を果たす「教育系」

組織と中講座制をとる「研究系」組織の二重構成をとり、「一般教育研究施設」が附置され、将来構想としては大学院を併設するものとされた。

報告書は、今後の方策として、一九七八年に右の新機構を改訂教養課程の実施とともに発足すること、そのために新機構設立検討委員会(仮称)を組織すること、過渡的学内措置として七六年度から教養部教育研究条件の整備を行い、また一般教育研究室を設けること、などを提案している。

一方、教養課程特別委員の報告は、第二―一委員会の提案した学部別(たてわり)学生編成案に替えて、学問分野別編成による中たてわり案を提案し、それに見合うカリキュラム試案を提示した。

その後の教養改革

一般教育特別委員会の審議経過にも現れているように、この時期すでに各大学、特に大学院を有する国立各大学の教養改革が進行し、さまざまな方式が試みられていた。全般的な大学改革の検討のなかから、教養課程教育組織の改革が緊急のものとして取り上げられ実施に移されるといふ傾向は、各大学に共通であった。その中で北大における教養改革問題の特質は、他大学と異なっていわれる「北大方式」をとっているために、教養課程教育の責任体制確立の問題が常にとり上げられてきたことであった。

本書の取扱う時期を超えるが、その後の経過に触れておこう。このうち、一九七七年三月二十五日に北海道大学教養課程改革調査室が今村学長を室長として設置され、教養課程カリキュラムの検討と教官組織改組についての検討を進めた。学生編成については一九五九年度の共通一次入学試験実施による入試制度の改変に当たって中たてわりの編成(文Ⅰ系、文Ⅱ系、文Ⅲ系、理Ⅰ系、理Ⅱ系、理Ⅲ系、水産系、医学進学課程、歯学進学課程)に改められた。教養課程カリキュラムについては、改革調査室のもとに設けられたプロジェクト・チームによって検討が加えられ、五九年度から「暫定カリキュラム」として実施されている。教官組織に関して、改革調査室は一九七八年五月三十日、「北海道大

学に『教養課程』の教育と大学院の教育および研究を行うための組織として『科学基礎部』（仮称）を置く」ことを内容とする「教養部」改組案（零次案）を提示し、これを出発点として組織改革の諸方式が検討され、学内意見の一致点を見いだす努力が続けられた。一九八〇年初に合意が得られた改革案は、(一)総合教育部の設置、(二)総合言語文化部・総合科学研究教育センターの設置、(三)学科目の講座化の三つを柱とするものであった。この構想は、八一年度概算要求に当たって(一)教養部の官制化、(二)言語文化部の設置、(三)学科目の講座化という形に縮小され修正を受けたが、その一部が八一年度から実施されている。一〇余年に及んだ教養課程改革検討の結果が、このような形で現実化の一步を踏み出したのである。

第三節 部局の状況と創基百周年

各部局の変化

大学紛争以後の北大における各部局の変化のうち、学部基礎を置かない大学院研究科の設置などについてはすでに述べた。ここでは、その他の部局の状況について述べよう。

大学紛争以後七六年度までの八年間には、法学部を除いて各部局に大きな変化がなかった。文系部局の文学部・教育学部・経済学部では学科・講座の増設がなかった（文学部に行動科学科が新設されるのは七七年度である）。理工系学部では、六〇年代の理工系学生増募計画による講座増が一九七〇年（昭和四五）度まで行われていた。七一年四月に工学部冶金工学科が金属工学科に名称を変更し、翌年四月に鉱山工学科が資源開発工学科に名称を変更した。また、工学部建築工学科には七三年四月に耐震工学講座、七四年四月に住居地計画学講座が増設された。附属研究施設としては、理学部に七〇年四月十七日に附属襟裳岬地殻変動観測所、七二年五月一日に附属札幌地震観測所、七六年五月十日に

附属地震予知観測地域センターが設置された。これらは、六六年に設置された附属浦河地震観測所と併せて、六四年（昭和三九）度から実施されている日本の地震予知研究計画の微小地震部門の北海道地域を担当するものであった。工学部には七五年四月一日に石炭系資源実験施設が設置された。

医学部では七三年四月に循環器内科学講座、七五年四月には薬理学第二講座が増設され、附属研究施設として七二年五月一日に附属動物実験施設が設置された。歯学部では七四年四月に第二口腔外科学講座が増設され、薬学部では七六年五月一日に附属研究施設として附属薬用植物園が設置された。

農水産系学部では、六九年五月に獣医学部放射線学講座が増設されたのみであった。

各学部の状況は以上のように一部を除けばほとんど拡充が行われていないが、各研究所では六〇年代の増設が引き続いて行われたところがあった。低温科学研究所では七〇年四月に融雪科学部門、七三年四月に低温生化学部門が増設された。応用電気研究所では七一年四月に生体制御部門、七三年四月に附属電子計測開発施設が設置された。また、結核研究所は七四年六月七日に免疫科学研究所に改組された。

このように、七〇年代に入っても、講座・部門の増設が行われてはいるが、六〇年代の増設計画の年次進行によることが多く、また教官定員の増加を抑えるため、既設講座・部門からの定員の振替えを厳しく求められるようになった。

法学部の改革

全学的に大学改革が検討されている中で、法学部は学部単独での改革に踏み切った。いまが大学改革の好機だという判断と、実り薄い改革検討の終了を待つよりも、みずから一つの方向を実現してモデルケースになろうという意欲との産物であった。一九七三年春に翌年度概算要求としてまとめられた改革案は「学部の編成替（講座制の廃止に伴う教育組織と研究組織の設置）」と題されるもので、その内容はおよそ次のとおりであっ

た。

(一)これまで教育・研究の一体的な組織であった学科・講座を解体して教育組織と研究組織の二元的な組織をつくる、
 (二)教官は一定期間教育組織に属して教育に専念したのち、ある期間研究組織に属して研究に専念できるようにする、
 (三)教育組織は三六の「教育科目」群によって編成し各科目に一名の教授を置き、研究組織は四ブロック一二の研究部門をもって編成し主任研究員・研究員(いずれも教授)を置く、
 (四)大学院修士課程は教育組織に属し、博士課程は廃止する、
 (五)両組織にわたる人事・予算等重要事項は教授会が審議し、両組織にはそれぞれ教員会議・研究員会議を置く、
 などである。教育と研究の分離、講座制の解体など大学改革の先端的な方向を先取りする面と、学部・教授会という体制の中でそれを運用するという在来的な面とを持ち、また教育の充実という要請と、一定期間は研究に専念したいという教官の要望とを適合させるように構想されていた。こうした組織を実現するために教官数の増加、特に教授定員の大幅な増加が見込まれた。

この要求は、博士課程の廃止という点を除いてはおおむね認められ、七四年度から四年次計画で実現した。両組織は教育部・研究部と名づけられ、三六の教育科目は官制上六つの「大講座」に編成された。教授・助教授の定員は四〇から五四(うち教授四八)に増加し、学生定員も一六〇名から二〇〇名に増加した。大学改革のモデル・ケースの一つとして評価されたと思われる。

大学院

一九六九年(昭和四四)度から七六年度までに開設した研究科およびその専攻は、学部と同様六〇年代と比べて少ない。文系では、六九年に文学研究科に言語学専攻が独立し、七六年に経済学研究科に経営学専攻が増設された。なおこれに伴い経済政策学専攻は経済学専攻と改称され学生定員も変更された。

理系では、六九年度に薬学研究科に製薬化学専攻、七一年度に工学研究科に原子工学専攻が増設されたことは前章

表10—1 大学院学生定員・入学者数 (1972・76)

	1972年度				1976年度			
	M. C. 院生数		D. C. 院生数		M. C. 院生数		D. C. 院生数	
	定 員	入学生	定 員	入学生	定 員	入学生	定 員	入学生
文学研究科	50	28	23	17	50	27	25	11
教育学研究科	18	6	9	3	18	7	9	0
法学研究科	38	3	19	1	40	6	19	3
経済学研究科	22	4	11	7	34	3	11	2
理学研究科	114	84	66	50	130	93	70	61
医学研究科			65	11			65	13
歯学研究科							30	9
薬学研究科	26	24	13	9	26	26	13	11
工学研究科	189	184	85	32	221	249	102	46
農学研究科	84	49	42	21	84	58	42	20
獣医学研究科	26	8	12	2	26	22	13	3
水産学研究科	56	25	28	13	56	34	28	17
総 計	623	415	373	166	685	525	427	196

備考 『北海道大学一覽』より作成

で述べた。また、前節で述べたように七三年度に工学研究科に情報工学専攻が開設された。この専攻の博士課程は七五年度に学生定員九人で開設している。

表10—1は七二年度・七六年度の大学院学生定員・入学者数である。この間の定員数の変化は、修士課程で六二人増、博士課程で五四人増である。六〇年代の学生増募期と較べると、その増加は少ないが、理学・工学研究科の増加傾向は、六〇年代の学生増募の学年進行により引き続いている。

入学者数の定員に占める割合を見ると、七二年度は修士課程六六％、博士課程四四％であり、六八年度に比べ若干低下しているが、七六年度では修士課程が七六％に上昇している。博士課程には変化がない。各研究科別にみると、理学・薬学研究科の修士課程と博士課程、工学研究科の修士課程は約七割以上で、文学・農学研究科の両課程がそれに続いて高い。

学 生 数

一九六八年度（昭和四三）の入学定員は二一〇五人であったが、六九年度には二〇三三人に減員した。

これは六六年度から六八年度に実施された臨時増募が停止されたためである（教育学部・法学部・経済学部各一〇人、工学部三七人、農学部五人減員。なお、法学部・経済学部の臨時増募は六六年度のみ）。北大百周年の七六年度では入学定員は二二二〇人である。六九年度より八七人増加した。その内訳は、七二年度の工学部建築工学科の拡充に伴う一二二人、七三年度の医学部の二〇人、七四年度の法学部の再編成に伴う四〇人と工学部の衛生工学科の拡充に伴う一五人である。

七六年度の入学定員は次のとおりである。文類五三〇人―文学部一三〇人・教育学部四〇人・法学部二〇〇人・経済学部一六〇人、理類一二一五人―理学部二七〇人・薬学部八〇人・工学部六一〇人・農学部二一五人・獣医学部四〇人、水産類―水産学部二一五人、医学進学課程―医学部一二〇人、歯学進学課程―歯学部四〇人。

入学者の出身地別を見ると、北海道内出身者の比率は、六〇年代以降六割台から五割台へと次第に減少した。六六年度から受験地は東京を廃止し、札幌と函館のみとなったが、その影響はほとんどない。

在籍者数を見ると、七〇年代以降教養部において留年者数が増加しているのが注目される。教養部での留年は、一年目修了時と二年目後期の学部移行の際に明らかになるが、ここでは教養部各年度在籍者のうち前々年度以前の入学者在籍者数をもって指標とすると、六〇年代までは五%以下であったのが、七〇年度では一・一%に増え、七六年度では二五%にもなっている。この留年者の大量化の原因は明らかでない。

留 学 生

「出入国管理令」（一九五一年）によると、留学生は、留学を目的として日本の大学に入学している留学生を「外国人留学生」とし、それ以外を単に「外国入学生」としている。一九五八年（昭和二三）度から七六年（昭和五一）度までに北大が受け入れた外国人留学生数は表10―2のとおりである。年度別に見ると、六一

表10—2 外人留學生受入件数 (1958～1976)

	受入数	学部留 学生	研究留 学生	国費	公費	私費	文系 学部	理系 学部
1958・59	2	0	2	1	0	1	0	2
1960～64	31	15	16	10	1	20	0	31
1965～69	45	8	37	21	9	15	7	38
1970～74	67	1	66	27	18	22	20	47
1975～76	48	1	47	28	8	12	8	40

備考 厚生部調。ここには「沖縄留學生」は含まない。

年度までは五人以内であり、六二年度から七三年度までは約一〇人内外であったが、七四年度以降は増加し各年度平均約二四人である。

外人留學生は学部留學生と研究留學生とに区分されている。学部留學生とは出身国で一二年以上の学校教育課程を修了した者で、教養部・学部の教育課程を受けるものであり、研究留學生とは出身国で大学を卒業し大学院などで専門分野の研究などに従事するものとされている。六四年度以前は学部留學生と研究留學生はほぼ同数であったが、六五年度以降は研究留學生がほとんど大半を占めた。

学費の負担別で見ると、国費留學生・公費留學生・私費留學生に区分される。国費留學生とは一九五四年（昭和二九）年度から実施されている文部省の国費外人留學生制度によるものであり、公費留學生とは「北海道費による海外移住者子弟留學」制度によるもので、六四年（昭和三九）度から実施している。これはおもにブラジルの日系學生であり、ほかにアルゼンチンの日系學生も含まれる。外国政府派遣の留學生は私費留學生に分類されている。七四年度以前は国費・私費留學生はほぼ同数であったが、七五・七六年度は国費留學生が増加した。部局別受入数を見ると、理系部局が大半を占めているのが特徴である。

外人留學生の出身国の地域別統計は各年度別のものが不十分であり、ここでは五八年度から八〇年度までの累計のものを示すこととする。それによると、東アジア地域五五・九％、中南米地域二五・四％、欧州地域七・四％、北米地域六・七％、中近

東・アフリカ・オセアニア地域四・六％である。東アジア地域が多く、また北大の場合他大学と比べて中南米とりわけブラジルが多いのが特徴である。

沖縄出身の学生は、敗戦後沖縄が日本から分離され米国の統治下に置かれたため、「外国人留学生」として、七二年の沖縄復帰まで扱われた。北大における沖縄の「外国人留学生」は、国費学生が五五年から七二年までに五一人、私費学生が五六年から七二年まで九人である（『国、自費沖縄学生二八年のまとめ』、沖縄教育委員会編、八〇年刊）。

以上の外国人留学生は入学の際、定員外として扱われ、書類選考で入学していた。ただし、私費外国人留学生は、七四年度から入学試験の一部を受験することになった。

北大における留学生以外の外国人学生の統計も、最近まで非常に不十分であった。そのなかで、五七年度から五九年度までの教養部在籍者は、韓国一〇人、中国三人であった。六七年度から七一年度までの教養部在籍者は朝鮮二七人、韓国一二人、中国三人、台湾五人である。七六年度の全学在籍者は韓国一七人、朝鮮五人、中国三人、フィリピン一人、シンガポール一人である。

以上述べた外国人留学生、外国人学生のほかに、六〇年代後半から米国ポートランド州立大学と北大との間で留学生の交換が行われた。ポートランド州立大学から、同大学のサマースクールの一環として経済学・経営学専攻の学生が六五年に三〇人、六九年に二〇人、七一年に二六人が来学した。七二年十二月十九日には両校間で姉妹大学提携が結ばれ、七三年には一七人、七六年に一〇人が来学している。一方北大からは、経済学部学生・院生が、七二年度から実施されている文部省の学生国際交流制度により、七二年度から七六年度まで二一人が派遣された。

また、北大百周年に際して七六年九月十四日に米国マサチューセッツ大学と北大は姉妹大学となりマサチューセッツ大学へ七六年度に学生が一人派遣されている。これも文部省の学生国際交流制度によるものである。

各種センター

各部局に附属している附属教育施設もしくは附属研究施設のほかに、学内共同利用施設がある。これは、管理部局が定められ、部局附属教育施設または附属研究施設と同様に取り扱われている。七〇年代においては、七六年三月に元素分析施設、同年八月に光電子分光分析研究室が学内共同利用施設に指定された。元素分析施設は薬学部が、光電子分光分析研究室は工学部が管理部局となった。

このほかに、いずれの部局にも属さない大学直属の教育研究などのための施設が大学紛争前後から設置された。一九七〇年（昭和四五）四月十七日付で大型計算機センターが設置された。大型計算機センターは六六年（昭和四一）度に東京大学に開設されたのを最初として、七四年度までに旧帝国大学すべてに設置された。北大では設置要求を六六年度から行っていた。これは大学教員その他の者に研究、教育等のため使用させる全国共同利用施設である。大型計算機センターの開設に伴い、学内共同利用施設の計算センターは新たに計算機教育センターとして発足した。

一九七二年五月一日付をもって保健管理センターが設置された。同センターの前身は、一九二五年（大正一四）二月に学生生徒診療所として出発し、一九三一年（昭和六）に学生生徒健康相談所と改称し、その後一九六一年（昭和三五）二月に教職員・学生の健康相談などを行う保健診療所に拡充された。一九六六年（昭和四一）度以降各大学に保健管理センターが設置され、北大では一九七〇年度から設置要求を行っていたものである。同センターは学生の保健管理に関する厚生補導施設であり、併せて教職員の保健管理も行っている。

一九七二年五月一日付で体育指導センターが設置された。北海道に「寒地体育科学研究所」を設置しようとする運動は一九六〇年（昭和三五）から始められたが、一九七二年の冬期オリンピックの開催地が札幌と決まったことを契機とし、日本選手強化、および北海道民の体力向上のための施設として一九七〇年三月に北海道大学スポーツ・トレーニングセンターが開設された。同センターは文部省予算のほか北海道、北海道体育協会、札幌市、札幌市体育連

盟などの援助により設置され、管理については北大が責任を持つこととなった。冬期オリンピックが終了したのちに、このスポーツ・トレーニングセンターは、体育指導センターと改称し、北大の管理する施設となり、北海道民の体力向上のために利用されている。

事務局

一九六八年（昭和四三）五月当時の事務局は、庶務部三課一〇掛、経理部三課一二掛、施設部三課一〇掛であったが、その後庶務部のみが拡大され、同部は一九七六年（昭和五一）五月に四課一主幹一六掛となった。拡大された主なものとして、一九七三年四月に入学主幹一掛が設置され、七六年四月には情報処理課二掛が設置された。入学主幹は、入学者選抜事務についての総括と連絡調整を任務とし、情報処理課は事務処理に関する電子計算機利用の総括および連絡調整を任務とした。

百周年記念

事業の計画

一九七六年（昭和五一）に本学は創基百周年を迎えることとなり、その記念事業の計画が七三年から丹羽学長のもとで検討された。計画の概要は評議会の了承を得て七四年の暮れに発表されたが、その内容は次のとおりであった。事業基金は、教職員・同窓生および財界、諸企業の拠出に頼り、(1)記念式典、(2)国際シンポジウム、(3)北大百年史および写真による小史（英文版を含む）、記念映画等の製作・出版、(4)記念切手、記念タバコ、(5)国際交流に係る法人の確立（杉野目記念会の充実）、(6)百周年記念会館の建設（記念資料室、宿泊施設、二、〇〇〇人収容の記念ホール）などを実施する。事業推進のため、北海道大学同窓会の再編成が進められた。

七五年五月、今村学長が就任すると、この計画を推進するため、創基百周年記念事業実行委員会を設置した。その後、翌七六年二月にかけて、実行委員会のもとに総務・財務両小委員会のほか、記念事業にかかわる各種の専門委員会が設けられて準備を進めた。専門委員会およびその委員長は次のとおりである。式典専門委員会（小池東一郎・十）、学内行事等専門委員会（山島正男・法）、記念映画専門委員会（馬場宏明・応電）、国際学術講演会（野口順蔵・理）、出版専

門委員会（永井秀夫・文）、建設専門委員会（北郷繁・工）。経済情勢の変化を考慮して事業計画を縮小し、募金目標額を四億五〇〇〇万円（のち五億円と改訂）とした。したがって、新たに建設する記念会館は、会議室、食堂、展示場などをまとめた比較的小規模なものに変更された。七十五年十月三十日、北海道大学創基百周年記念事業後援会（会長犬飼哲夫）が発足し、募金活動に当たった結果、一年後の十月二十日までに五億円の目標額に達した。うち二億円が同窓生一万余名からの拠出であり（同窓生総数は四万四〇〇〇名）、これに教職員・名誉教授・旧職員の拠出を加えるところ、うど全募金の半ばに当たる。残りの二億五〇〇〇万円は企業団体からの寄付金であった。

創基百周年記念式典

一九七六年（昭和五二）九月十五日、北海道大学創基百周年記念式典が北海道厚生年金会館ホールで開催された。小池東一郎式典委員長の開式により、今村学長の式辞に引き続き、文部大臣（代理木田事務次官）、国立大学協会会長（東京大学長林健太郎）、道内公私立大学長代表（北海学園大学長高倉新一郎）、マサチューセッツ大学総長ロバート・C・ウッド、ポートランド州立大学長ジョセフ・C・ブルメル、北海道知事堂垣内尚弘、札幌市長板垣武四、北海道大学同窓会理事長・北海道大学創基百周年記念事業後援会会長犬飼哲夫の諸氏から祝辞が送られた。次いで功労者表彰に移り、ウィリアム・S・クラークおよび初代総長佐藤昌介を顕彰者として、二代学長南鷹次郎以下一〇名の歴代学長を特別功労者として、各学部・研究所・病院の創設者一六名を功労者として表彰し、それぞれ表彰状ならびに記念品の贈呈が行われた。続いてマサチューセッツ大学総長ロバート・C・ウッドをはじめ国際交流に寄与された一二名の諸氏に本学名誉学位記の授与が行われ、二二〇〇名を超える招待者全員の合唱「都ぞ弥生」によって式典の行事を終わった。

式典終了後、祝賀献呈された邦楽「未来に寄せる讃歌」（木村雅信作曲）、交響楽「祝典序曲」（川越守作曲）が演奏され、記念映画「大いなる楡」（北大企画、電通・電通映画社製作）が上映された。午後からはグランドホテルにおいて一

〇〇〇名を招待して祝賀会が催された。

記念行事と記念事業

式典の前後にさまざまな記念行事が催された。資料・研究公開が三つの会場に分かれて十四日から十八日まで行われた。クラーク会館（第一会場）では「北大百年資料」展と「エルムの自然」（構内および北大関係の植物）展が行われ、工学部では「北大工学部の歩み」（工学部の研究の写真パネル）展、と応用電気研究所では「電子の働きを追って」展、薬学部薬草園では「北海道の生薬」展（以上第二会場）が行われ、低温科学研究所では「低温の世界」展、重要文化財「旧第二農場」では「モデル・バーンと農機具」展が行われた（以上第三会場）。

国際学術講演会は九月十四日クラーク会館において開催され、木原均「生命科学の現代的使命」、コンラード・ブロック（ハーバード大学）「生細胞における化学的プロセス」、田中美知太郎「歴史主義について」、エルンスト・ベソツ（マールブルグ大学）「西欧技術のキリスト教的根底」、以上の四氏の講演が行われた。講演の内容は、北海道大学百周年記念『国際学術講演集』として、一九七七年九月に出版された。そのほか記念映画会、記念演奏会、スポーツ関係行事などが盛大に行われた。また九月十六日には、クラーク博士令孫夫人、マサチューセッツ大学アマーストキャンパス学長、ポートランド州立大学長、記念事業後援会会長、北海道大学長の手によって、記念会館庭園予定地に記念植樹が行われた。

出版関係では、豊富な歴史写真を編集した『写真集北大百年』（A4判二二〇頁余、北海道大学図書刊行会）が九月上旬に完成し、式典参加者に贈られたほか、寄付金拠出者全員に贈呈された。七六年四月から出版専門委員会のもとに北大百年史編集室が設置され、『北大百年史』の編集が開始された。また記念会館の建設は、七七年五月に着工され、年内に完成して同年十二月二十七日、記念事業後援会から北大へ寄付された。落成式は翌七八年二月二十四日に挙行

された。鉄筋三階建て、延べ一二九三平方メートル、工費三億二四〇〇万円であった。また会館の名称を一般から募集したが、結局「百年記念会館」という名称に落ち着いた。

百年の回顧 記念式典の式辞の中で、今村学長は、次のように述べた。

わずかに三名の外人教師を含む六名の職員と二四名の生徒によって開校式を挙げた、北海道開拓のための一農業教育機関が、百年の星霜を経て、四千数百名の教職員と、一万一千余名の学生を擁する、わが国屈指の総合大学に迄発展し、その間、社会の各方面に活躍する四万四千余名の卒業生を世に送り出すに至りましたことは、わが国学制史上におきましても、きわめて注目し価するところと思われるのであります。

このような発展を支えたものが、W・S・クラークをはじめとする歴代の学校関係者の努力はもとより、地域社会の期待と支援にあったことは言うまでもない。また、一〇〇年を隔てた農学校創設のさいの精神が、いまなお伝統として想起され、現代に生かされようとしていることは、これも我が国学制史上注目してよい事例である。今村学長は百年前の開校式におけるクラークの、ロフティ・アンビション（高邁な志）という言葉を引き用いた。志とは人類と社会に対する人間の態度であり、自分自身に対する姿勢でもある。もしも百年来、その志において連なるものがあるとするれば、それは複雑化した現代社会における研究者・教育者の責任を明らかにするものでなければならない。

記念式典の式辞や祝辞の中で、農学校以来の教育の全人性や、学問の総合的・国際的な特色が強調されることが多かった。北海道大学は地元北海道と深く結びついていると同時に、広く世界に窓を開いてきた、と考えられたのである。そして、このような特性は、あらゆる総合大学に共通の要請となっている。一〇〇年の歴史を顧ること、今日の大学の責務と進路に思いを致すことができるならば、それは北海道大学の幸福というべきであらう。